いまかね町政だより

発行所　今金町役場
今金町長
発行人　安部義雄
今金町助役
編集人　柳太一

明年四月まで延期

國民健康保険事業

町では、國民健康保険事業の開始時期を本年十月を目途とし、同時に直營診療所の本業も開始すべく諸般の準備を進めて来たのでありますが、何せ本年の冷害による作況不良が決定的となつたので、たとえ事業を開始しても、保険税の納入状況が悪くては事業の運営に一大支障を来たすことになり、又事業資金の面にも相当窮屈なものがあつて小規模な診療施設では良い医師の招聘も困難なものがあるというので、この事業開始を明年四月まで延期することを相当と認めた次第であります。このことは先般の総務、厚生両委員の合同協議会や町議会において諒解を得た事項であります。明年度は構想を新にして出発することにいたしましたこの点町民各位の御諒承を願いたいと存じます。

豫約米の出荷は早めに

今年とれた米は十月三十一日までに出荷すると奨励金がつきます

予約申込みをした米は、昭和三十二年二月末日までに出荷することになつておりますが、政府がとくに指定した時期までに出荷したものには、格差金が加算されることになつております。その期間に四期間に分れており、時期別奨金は第一期の十月一日までに出荷したものには石当り八百円、第二期の十月十日までのものは六百円、第三期の十月二十日までのものは四百円、第四期の十月三十一日までのものに二百円が出ることになつております。つまりこれらの期間に出荷した米の値段は高くなるわけですが、十一月一日以降に出荷した米には、この特典がありません。たとえば複式新俵入り三等玄米一俵当りの政府の買入れ基本価格は三千八百五十八円ですが、第一期間に出荷したものは四千百七十八円、第二期間のものは四千九十八円、第三期間のものは四千十三円、第四期間のものは三千九百三十八円となり、十一月一日以降に出荷したものは基本価格の三千八百五十八円のみで売渡すこととなります。また十二月五日までに出荷した糯米については、玄米一俵当り四百五十円だけ買入れることになつております。

このように、早く出荷したものほど生産者の手取額が多くなりますから、出来るだけ早く農作を進め、早期に出荷するよう心がけて下さい。

また予約申込によつて支払われた概算金は、十二月三十一日までに出荷した米代金で精算されますが、それまでに出荷した米代金で概算出来ない時には、残りの概算金に日歩二銭五厘の利息がつくことになつています。

今金駅氣道車運行時間表

上り列車

1. 五時三一分　発
2. 八時三九分　〃
3. 九時五九分　〃
4. 一二時二七分　〃
5. 三時三二分今金着
6. 一五時二九分　発
7. 一六時五三分　〃
8. 一九時四三分　〃

下り列車

1. 七時三二分　発
2. 八時四二分　〃
3. 一〇時五二分　〃
4. 一四時三四分　〃
5. 一五時三二分　〃
6. 一七時四四分　〃
7. 一八時五〇分　〃
8. 二〇時三二分　〃

退院の挨拶

今金町長　安部義雄

町民の皆様、漸く秋風が訪れ例年ならば新穀感謝の歓喜を迎えようとする秋、今年はよもやと思いながらも春の苗付を了えた頃からとかく天候不順でありましたが、病害虫の防除や管理の最善を盡くされましたので、何とか平年作に近いまで漕ぎ付けられるものと期待して居りましたが、長い丹精の甲斐もなく、夏作の不作に加うるに、秋作は遂に凶作と断定され、誠に憂慮に堪えません。

皆様の悲痛を思うと共に、小職その対策について責任重大なるものを痛感するものであります。

皆様、さきに有粮放逐を通じ御挨拶申し上げましたがこの紙上を以つて申し上げます。

実は去る六月二十三日中里花石部落へ出張の帰路、中里部落に於て意外な交通事故を起し、小職以下町政の担当者多数の者に惨害を与えました事件は、余りにも大きい災難でありましたので、当時被害者としては残念ながらその術を失いましたまま、町民に對し意外のお騒ぎをかけました。この事は不肖私の全く不注意から生じたものでありまして、その為町政に多大の御迷惑を及ぼした責任上誠に申し訳なく只々恐縮に堪えない次第であります。

それにも拘ず、町よりの御厚意と皆様より再々の御見舞を激勵に感謝、併せて主治医の懇切なる診療に恵まれ、遵難者一同は順調に快復致し臨時退院をみるに至りました。私もお蔭様で八月八日一先ず退院、自宅療養の傍ら今回漸く執務致すようになりました。長い不在中は年度半ばに於て部下職員は最善の努力をしてくれました。雖も或いは皆様の訴えに對し不行届や不快を与えた事がなしとしないが、何んのおとがめもなく今日まで協力賜りましたことに對し衷心より感謝申し上げます。引続き鋭に勝手な次第でありますが、不肖漸次の間自宅療養の傍ら町政の責務を果すため常に職員と一致、又諸官庁との連絡について緊密を図り不都合のないよう努めたいと存じますからどうぞよろしく御諒承を願います。

作況の見透しは昨年まで一喜一憂の中にも一縷の望をかけて来たが、最早や絶望の今日速かに善後策を樹立支庁及び道の對策に即応、強力にその窮状を中央に反影せしめる所存でありますが、従来稍もすると道南地方は気候的に恵まれている地方として軽視される憂もなしとしないので、各位におかれてもその被害の実況を正確に申告されるよう。各種機関より再三要請される調査資料取纏めに對して最善の努力をお願い致します。

秋の生活環境美化運動

越冬に備える大掃除

秋の生活環境美化運動について秋の訪れと共に家庭にも、職場にも、大掃除を始め越冬の準備にとりかかります健康で明るい生活環境は、私達の化事の能率を向上させます。秋の大掃除には、不用なものを整理し、きびしい冬の生活をできるだけ明るく過すべき準備であります。家の内外をきれいに致しましょう

美化運動検査日程

区域　期日

日通　十月八日
中里　九日
鬱田　十日
八東　十一日
原　十二日
金吉　十三日
住川　十四日
種　十五日
美利河　十六日
花石　十七日
神丘　十八日
今金　十九日
市外部落　〃

この様な日程の通り検査実施されますので、全部落において優秀な成績を修められるようお願い致します。

九月定例

町議會のお知らせ

教育委員、監査委員を選任

議会常任委員会は四部門に

今金町第十三回定例町議会は九月十八、十九日の両日各午前十時より町役場会議室に於て開催されました。議題は、十月一日より新発足する教育委員会の委員の選任など九件で、次にその概要をお知らせ致します

条例

町議会定例会条例
地方自治法の改正により、定例町議会の開催は、年四回以内となり、条例で規定する必要があるので、今金町の場合、三月、六月、九月、十二月の四回とすることに決定

今金町議会委員会条例
この条例も地方自治法の改正により制定された条例で、従来の総務、厚生、産業、土木、教育の五委員会を総務、社会文教、土木、産業の四委員会に改め、各常任委員会の定数を五名と定めた　各委員氏名は次の通り

総務常任委員会
委員長　清水健次
副〃　藤村徳蔵
委員　相原成男
〃　田中千代吉
〃　伊藤興義

土木常任委員会
委員長　丸山九内
副〃　太田丈吉
委員　三浦橋謙
〃　佐藤末松

産業常任委員会
委員長　坪川司雄
副〃　諸戸忠左衛門
委員　中野源久次郎
〃　河端登
〃　倉我井定一

社会文教常任委員会
委員長　長谷川敬一
副〃　鈴木正
委員　加藤五郎
〃　遠藤重太郎
〃　女鹿一夫

教育委員会委員選任について

教育委員会法の一部改正により十月一日から新たに発足する教育委員会の委員を次のように議会の同意を得て選任した。

森山安一
天沼義之進
清水正義
岡部広
小岩隆一

開拓診療所建設

昭和三十一年度に於て開拓診療所を字日進四百三十番地に、木骨防火構造として三十五坪五合を建築することに決定

立木売払契約締結について

字鋼川所在の町有林五千八百八十五石を価格二百八十万円で、留萌市宮岡町石田辰蔵に売却することに決定

工事請負契約の締結について

次の工事請負契約をそれぞれ締結することに決定

▼住吉小学校物置工事　十七坪　附属棟八坪　契約金額　四十七万八千七百円　今金　庄司定見

▼住吉小学校職員住宅新築　十八、二五坪　四十五万一千百円　今金　庄司定見

▼豊田中学校校舎増築及全中学校屋根柾葺替板葺工事　増築　二十五坪　屋根柾　百二十三坪　七十八万三千円　札幌市　渡辺建設株式会社

▼神丘小中学校職員住宅新築　二十五、三二坪　六十五万五千円　今金　庄司定見

▼美利河小中学校職員住宅新築　十八、二五坪　四十六万円　今金　庄司定見

第二回追加更正予算

追加更正予算額　八千九百八十三万三千円
既定予算額　九千五百十万二千円
差引減　五百二十六万九千円

◎歳入

▼町税　滞納処分繰越分一万五千円増
▼財産売払代金　百二万五千円増
▼分担金及負担金　神丘北六線道路改良工事費負担金五万円増
▼国庫負担金　三十一年度鈴金橋災害復旧工事費補助金百五十一万六千円追加　八千代橋外五橋災害・舊工事補助減六百八十七万六千円
▼国庫補助金　国民健康保険診療所建築費補助百万円減
▼町債　屠畜場改築費百万円追加　国保診療所建築費百万円減

◎歳出

▼土木費　神丘北六線道路改良工事費百万円追加　八千代橋外九橋災害復旧工事費減八百五十九万五千円　三十一年度鈴金橋災害復旧工事費百八十九万五千円
▼教育費　中学、住吉小学校及同住宅電灯設備工事費二十一万円追加　住吉校住宅新築費外二件減二十三万五千九百五十円　差引減二万五千九百五十円
▼社会及労働施設費　保育児災害補償費四万十円追加　国保診療所建築費三百万円減　国保診療所施設費百万円追加　国保開始通知書及宣伝用フィルム等借上料一万五千円
▼保健衛生費　屠場改築費百九十二万五千円　同敷地買収費十五万円　日進診療所工事監督員手当その他二万三千七百円
▼選挙費　参議院選挙投票率優良校褒しょう費一万六千円
▼諸支出金　今金保健所運営協議会費一万二千九百七十一円　住吉乗降場設置負担金七十万円　今金営林署庁舎落成式負担金十五万三千三百円　気動車運行促進会負担金四万円　北海道市町村備荒資金組合納付金二十八万円

今金町森林組合の造林事業資金借入に関する予算外義務負担の議決変更について

今金町と森林組合の部分林契約により、森林組合の造林事業資金借入保証について従来の借入利息四分五分を年四分五厘乃至六分五厘に議決変更する。

監査委員選任同意について

学識経験者から選任の監査委員藤本正義氏が辞任したので後任として大嶺広氏を選任することに決定

たすけあい運動

赤い羽根募金に協力しましょう

街を歩いてお気づきのことと思いますが、十月一日から一ヶ月間にわたって、赤い羽根の共同募金運動が行なわれております。御承知のことと思いますが、この赤い羽根共同募金運動は、全国の不幸な方を一人でも多く幸福にするために行なわれているものですが、今金町においても、十月一日からこの運動が開始されておりますので、この全国民のたすけあい運動に御協力願います。

よろこび かなしみ

八月分

出生

開運町　渡辺明　女　恭子
南町　太田巡ミネ　男　宣弱
末広町　遠藤正光　女　由美子
〃　築家一郎　女　裕子
〃　八重樫正義　男　寛臣
大和町　浜田邦男　〃　利文
〃　小林繁郎　〃　信
旭町　石井栄吉　女　弘子
本町　井上隆美　男　路昭
〃　加藤常晴　〃　昌一
栄町　安部修一　女　美比子
金原　細川幸松　〃　陽子
〃　稲垣明　〃　雅子
田代　佐藤俊明　〃　幸子
豊田　渡辺勝茂　男　勝好
御影　松崎弘　女　美和子
隣川　岸善次郎　〃　裕子
〃　上田太郎　男　泰弘
花石　矢内昭夫　〃　昭明

永眠

八束　川村徳吉　八六才
新睦　今野弘　二二才
豊田　浜中築太郎　八二才
神丘　土井利夫　五三才
〃　町河理平　七二才
中里　湖直兵衛　八一才
南町　蛯名はつゑ　四〇才

自治功労者等を表彰

明年開基六十周年記念行事として

明昭和三十二年は、今金町の開基六十周年と、町制施行の十周年にあたる年です。町では、これが記念行事の一環として、自治功労者等を表彰することになりその内規を次のように定めましたのでお知らせ致します。

今金町開基六十周年記念行事としての自治功労者等表彰内規

目的

この内規は、明年迎える今金町の開基六十周年記念行事として、自治功労者等の表彰を行い、町の自治及び産業振興等に対する町民の協力と、職員の奉仕を一層助長し更に自治と産業の確立、伸長を期せんとするものであります。

表彰

表彰は次の区分により、その治績を審査して行います。

一、自治功労者

十年以上町議会議員、その他町の公職にあつて、町自治の振興発展に寄与し、その成績が顕著な者

二、優良職員

二十年以上町の助役、収入役又は一般職の職員として勤続している者で、事務に精勤しその成績が顕著で他の職員の模範とするにたる者

三、徳行卓絶したる者

四、産業に精勤したる者

五、公益を興したる者

六、優良なる治績を挙げた各種団体

七、公共のため多額の金品を寄附したる功績他の範となる者

表彰者の推薦

駐在員、その他町内において表彰者の推薦上適当な地位にある者は、その部内において先にのべた表彰該当者があるときに、昭和三十二年一月一日現在により、その治績を調査して、一月末までに町長に推薦して頂きます。

町ではその推薦によりその内容を審査して表彰を決定します。

表彰の方法

この内規で表彰される方に対しては表彰状と記念品を贈ることになつて居ります。その他町長はさきに掲げた者の外表彰を適当と認める個人又は団体を表しようすることができます。

水稲の収穫と採種はこうして

農事メモ

今年の稲作は、分けつ始め以来の低温、日照りの不足により、生育がおくれ、各地にイモチ病などの病害虫がかなり多く見られます。分けつは一般に多く、その期間も長くて穂ぞろいが悪く、登熟が整一でない傾向が多いようです。また生育のおくれた地帯のおくれは完熟期に達しないものもありますが、今年の生育の状況では、平年より籾殻の黄変する度合が弱いようです。稲刈刈取の適期は、籾殻の大部分が黄色となり、一株の穂を手にとつて見て籾の九割以上が青味がなくなり黄色になつたときからで、出穂後の日数で刈取つてはいけません。もちろん刈り遅れれば労力が多くかかるばかりでなく玄米の品質を悪くし、品質や色つやを悪くします。

刈りとりはつとめて低刈りにして本田に残るスイムシの幼虫や病株病類、黄化萎縮病の被害株が少ないようにします。刈りとりはできるだけ晴天の日に行い、一日くらい地干してから、必ず架に二週間くらいかけて玄米の含水量を一六、五%以下にしなければなりません。

一、採種ほ一は、出穂後二～三週見廻つて、異品種をはじめ、分けつ、草丈、穂数、成熟の違つているものを取除いて、整一で病虫害のないものにして、普通のものより五～七日くらい早く、全株の穂の三分の二くらいが黄変したときに刈りとります。採種は手数が多少多くかかつても、一応作付している全品種について行う心構えと、最近一ヘクタールに採種の混入が多いことに注意いたしましょう。

二等乳は赤字の原因

乳質の改善につとめよう

今年は涼しい夏でしたが、やはり牛乳の取扱いにはいろいろの注意をおこたることができません。

昨年の乳製品による大きな中毒事故は、その直接原因が原料乳にあつたとはいえないのですが、これがきつかけとなつて、乳質改善の運動が全国的に活発に行われて来ています。

乳質悪化の原因は、いつでもいわれているように、不潔搾乳、不潔な器具、冷却不十分によるものですが、昨年北海道大学が中心となつて全道的に調べた原料乳汚染実体調査の結果もそのとおりで、誰でも知つているありふれたことを実行していないために、乳質が悪化していることがわかります。

一般に原料乳の良い悪いは主にアルコール反応で検査し、一等乳、二等乳に格付けし、乳価に差がつけられていますが、市乳や乳製品の原料には、乳等の省令による規格（細菌数一cc中四百万以下、酸度〇、一八%以下）があつて、一等乳でも、この規格に合わない原料乳は、使われないことになつています。

道衛生部でまとめた、昨年の各保健所の検査成績によりますと、検査件数から見て、原料乳の約五%は規格外となつています。これから考えると、一年間百万石の原料乳のうち少なくも半分の五十石は規格外であつたということができます。この責任が総て酪農家にあるとはいえませんが、北海道の酪農経済にとつては大変なことで、乳量で約八%であるという二等乳が経済問題としても取上げられている実情からすれば、規格外原料乳の問題は酪農の土台をゆすぶるほどの大問題であります。

毎年行われている乳質改善共勤会の参加団体の平均細菌数は、昨年度初めて規格内になりましたが、それでも平均数は規格外の団体が三六%となつています。

ほんとうの酪農経営の安定と、絶体安心のできる乳製品の生産には、まずこの規格外の原料乳をなくする乳質改善が必要です。

乳質改善については、各保健所はもちろん、北海道乳質改善協議会の関係機関や団体が、一致して協力の手を差しのべておりますから今すぐ相談をして下さい。

× × ×

第4次 自衛隊員募集

陸上・海上・航空

9月1日より受付

同時に陸海空幹部候補生の受付もして居りますので詳細は町役場庶務係へお尋ね下さい。

巡回職業相談所の増設についてお知らせ

現在まで北檜山地区の巡回職業相談所は、毎月七日一回のみでありましたが、今回同相談業務の強化促進を図るため、当分の間毎月二回に増設することになりました。

⊙二十三日（午前中）

認定のみで保険金は給付しません。

⊙七日

保険金を一括給付する

右のような保険金を給付しない出頭日を別に定め、出頭日に来ない場合は次回の認定支給日に出頭しても、失業の認定をせず、従つて保険金は給付しないことになりますので、該当者の皆さんは御注意の上、出頭するようお知らせします。

今年の公営住宅

締切は十月中旬の予定

今年度の予算で施行している工事の一つである公営住宅建設工事についてお知らせします。

今年建てられる住宅は、昨年建設されたものと同様な第一種簡易耐火構造の二階建（十二坪型）二棟一〇戸同じような第一種簡易耐火構造の平屋建（十一坪型）一棟四戸と合計十四戸で、末広町団地に建設されます。建物の構造については、風雪のはげしい北海道の住宅に最も適されるように特に工夫されたもので、防寒、防露はもちろん、小屋裏の防湿、防腐、スガもり防止室内の換気等は、いろいろの研究にもとずいて改良が加えられており、北海道の住宅の理想的なものといえましょう。

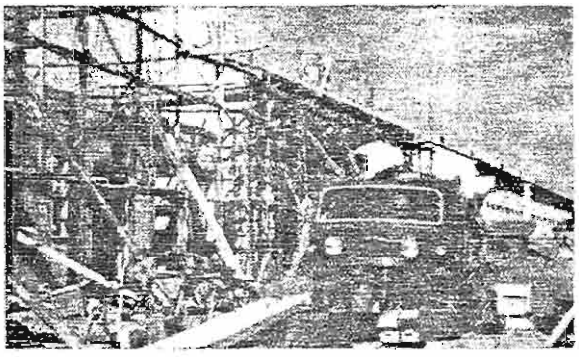

この小住宅に最適とされる家族人数は、第一種では五人とされておりますが、理想的にはまだ少ない人数であるとされておりますが、五人が最高でこれ以上になると寝食共に、相当無理があるということです。

工事の進捗状況は六月下旬に着工しており、九月現在進行の程度ですと十月中旬頃竣功の予定で、目下工事を急いでいます。

九月十五日現在 基本選挙人名簿が作られます

名簿登載者 六月十五日現在で町に居住している方 十二月二十日現在で満二十才になる方

市町村の選挙管理委員会では、毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿を作成いたします。

この選挙人名簿は今後一年間に行なわれる各種選挙に使用される大事な名簿です。

この基本名簿にのる方は、今金町に引続き三ケ月以上居住している方、つまり六月十五日現在に住んでいる方と本年十二月二十日をもつて満二十才となる方です。

選挙管理委員会では一方住民登録票及び配給台帳によつて該当者を調査いたしますが、これ等の手続を済ましてない方はこの調査からもれることになり名簿に登載されないこともありますから、まだこの手続のお済みでない方に至急役場戸籍係、商工係等でそれぞれ手続を完了されるようお願いいたします。

また実施調査のため係員が九月二十日過ぎに各部落駐在員を訪ねる予定でありますから、駐在員の方にもその旨連絡して戴くようお願いいたします。

越冬のはえや蚊を退治しましょう

越冬はえ駆除

はえや蚊の活動は今が一番によつていますが、家の中や陽の当る場所では、まだまだ飛び廻つています。

冬越をさせないように今のうちから退治しましょう。

2冬越しするはえの寿命は六ケ月です。

天井や壁にはDDTやBHCを撒いて駆除につとめましょう。

国民健康保険をつくりましょう

今金町では昭和三十二年度から事業開始の予定

いま、全国で国民皆保険運動というものが行われています。これはいつたいどんな運動でしょう。

第二次世界大戦の終戦まで国民健康保険組合というものが皆さんの町や村にあつたことはご存知でしょう。

そして皆さんが病気やけがをしたときに、この組合から、これに使つた費用の半分だけが皆さんの手元にもどつてきたことも知つているでしょう。

しかしこの時代には皆さんから掛けていただく保険料の収納が悪かつたり、国や道で助成する補助金が少なかつたり、あるいは、お医者さんの協力が不十分であつたことなどが原因となつて、この事業を中止する組合が多く出ましたが、その後また実施する市町村の数が増えて、今では道内市町村二百四十六のうち、百四十一市町村が事業を実施しています。

いま行なわれている国民健康保険運動は、国民健康保険を中心にその他の職場で働く人々を中心とした保険と併行して国民全部が病気やけがをしたとき、その費用の負担が少なくてすむように、そして安心して医者にかかれるように、一定の掛金をかけて、全国民に普及しようとする運動なのです。そして今まで見られなかつたような多額の国庫助成も行い、医者も喜んで治療に当ることもできるように、今までの不備な点に改正を加え昭和二十二度から三十五年度までに全部普及を終るとするものです。

北海道では、いま、なにも医療の保障を受けていないと見込まれる道民の数は百人に対して二十五人の割合となります。

はやく二十五人の数をうめて道民全部が医療の保障を受けられるようにしましょう。みんなそろつて国民健康保険をつくりましょう。

そして一日も早く明るい文化的な新生活を営むようにしましょう。

身体障害者に職場を

障害者に愛を　希望を　適職を

身体に障害があつても、与えられた仕事によつては立派に働くことができます。

琴似の道立身体障害者職業補導所では、洋裁、製靴、製版の各科から、例年、約三十名の補導生が職場に送り出されておりますが、その人たちの技術や働きぶりは採用した事業主の方々に大変喜ばれているということです。

けれども、この人たちの就職問題に対する一般の関心はまだ薄く、公共職業安定所が行う就職あつ旋もなかなかむづかしい状態にあります。